

運転免許証を自主返納される方へ

新城市役所 市民安全対策室

運転免許証の自主返納により、「写真付き住民基本台帳カード」の無料交付を受けるには、次の手順により手続きをお願いします。

《手順の方法》

- ① 市民安全対策室で、「住民基本台帳カード交付申請書兼手数料免除申請書」を記載し、押印の上、運転免許証と写真を添えて提出する。
注：写真のない人は、市民課で写真撮影を行います。
- ② 新城警察署交通課で、「運転免許取消申請書」を記載し、運転免許証を添えて提出する。その後「申請による運転免許の取消通知書」を受け取る。
注：免許証を返納すると運転ができなくなるので注意してください。
なお、警察署の受付時間は、午前9時から午後4時までです。
- ③ 市民課の窓口で「申請による運転免許の取消通知書」を提出して、「住民基本台帳カード」を受け取る。
注：「自主返納認定書」を市民安全対策室でお渡しします。

※ この一連の手続きは、住民基本台帳カード無料交付申請の日から、30日以内に完了してください。期限を過ぎると、この申請は無効になります。
なお、市役所の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

問い合わせ先：市民安全対策室（電話 0536-23-7613）